

マージン率等に関する情報提供

(派 40-301030)

令和5年度労働者派遣事業報告書（年度報告）を基に情報を公開いたします。

事業所 株式会社横浜アートニクス
住 所 福岡市早良区西新五丁目1番30号
アール西新4階

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数 (1日平均)	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 ((①-②) ÷ ① × 100)
18人	6	39,120円	22,098円	43.51%

【マージン率内訳】

- ・ 社会保険料
(会社負担の健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料・労災保険料の合計)
- ・ 有給休暇/慶弔休暇/夏季休暇/特別休暇等
- ・ 福利厚生費
(定期健康診断・教育訓練(社内・社外研修)・中退供制度・所得保障等)
- ・ 会社運営経費
(営業管理採用等事業運営にあたる労働者の人件費・オフィス賃借料
・ 通信費等の諸費用・営業利益等)

2. 待遇決定方式

- ・ 労使協定締結あり
対象となる派遣労働者の範囲：設計開発の業務に従事する従業員
有効期限の終期：令和7年5月31日

3. 教育訓練に関する事項

- ・ 情報セキュリティ教育
- ・ 派遣者教育訓練計画
『キャリアコンサルティング窓口』
TEL : 092-846-0611
e-mail : tachibe@ykart.com

4. その他参考資料の説明

- ・ 36協定書
- ・ 就業条件明示書